

事 務 連 絡
令和4年(2022年)2月14日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年2月10日付けで「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、令和4年2月12日以降のまん延防止等重点措置等を実施すべき区域及び期間について、下記のとおりとされました。

つきましては、引き続き、廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に沿った対策を適切に講じつつ、廃棄物の適正な処理及び処理業務を安定的に継続するよう、改めて貴会員への周知をお願いいたします。

記

措置区分	区域及び期間	
まん延防止等重点措置 ※下線部変更	区域	①群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、 <u>高知県</u> 、長崎県、熊本県、宮崎県
		②北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県、沖縄県
		③和歌山県
	期間	① <u>令和4年3月6日まで</u>
		②令和4年2月20日まで
		③令和4年2月27日まで

(参考)

○内閣官房サイト

(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について)

・【まん延防止措置重点措置公示】https://corona.go.jp/emergency/pdf/kouji_20220210.pdf

(新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220210.pdf

(新旧対照表) https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20220210.pdf

○環境省サイト

(廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)

<http://www.env.go.jp/recycle/coronagaidorain.pdf>

(廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル(平成30年3月))

<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>

○廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策の実施等について(山口県 HP)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/11haikibutsu/kansensho.html>

産業廃棄物指導班 中田

TEL : 083-933-2988

FAX : 083-933-2999

E-mail : a15700@pref.yamaguchi.lg.jp